

利尻町簡易水道事業經營戰略

令和8年3月
利尻町建設課

利尻町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 利尻町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和46年3月31日	計画給水人口	1,970 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	1,815 人
		有収水量密度	0.34 千m ³ /ha

② 施設

水 源	表流水 , ダム , 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , 受水 , その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	55.21 千m
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	1,110 m ³ /日	施 設 利 用 率	73.5 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別とし、基本料金、超過料金及びメーター使用料(口径別)を賦課している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年4月1日		

<料金表>

◇水道使用料

用途	基本水量	基本料金	超過料金
家事用	10m ³ まで	1,980円	176円
営業用	20m ³ まで	3,960円	176円
官公署	20m ³ まで	3,960円	176円
団体用	500m ³ まで	65,978円	94円
船舶用	—	—	242円
臨時用	—	—	330円

(消費税を含む)

◇メーター使用料

口径	料金
13mm	275円
20mm	330円
25mm	330円
40mm	475円

(消費税を含む)

④ 組織

建設課長—上下水道係長—上下水道係

◇年齢構成

61歳～	0 人
51～60歳	1 人
41～50歳	1 人
31～40歳	1 人
～30歳	0 人
合計	3 人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

一般会計から繰入は基準外の繰入をなるべく抑えるように努め、必要最小限の維持管理費用により事業運営している。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※ 添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(経営指標や日本水道協会「水道事業ガイドライン」における指標を活用した分析等)を記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

過去の給水人口の推移から、将来の給水人口を予想しており、令和17年度では1,505人を見込んでいる。

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
給水人口(人)	1,784	1,753	1,722	1,691	1,660	1,629	1,598	1,567	1,536	1,505

(2) 水需要の予測

予測した給水人口により用途別給水量を推計し、今後の水需要を予想している。給水人口と同様に年々減少する見込みである。

(単位:千 m^3)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
年間配水量	332.2	316.7	301.7	287.4	273.7	260.5	247.9	235.8	224.2	213.1
年間有収水量	242.0	237.8	233.6	229.4	225.2	221.0	216.8	212.6	208.4	204.2
有収率	72.8%	75.1%	77.4%	79.8%	82.3%	84.8%	87.4%	90.1%	92.9%	95.8%

(3) 料金収入の見通し

予測した水需要予測により、今後の水道料金収入を予測している。給水人口、水需要予測と同様に年々減少する見込みである。

(単位:千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
水道料金収入	48,804	47,956	47,108	46,260	45,412	44,564	43,716	42,868	42,020	41,172

(4) 組織の見通し

当面は現体制を継続していくことになると考えているが、水道事業の経営効率を図るため、必要に応じて事務事業の見直しや民間への委託化などを検討していく。

3. 経営の基本方針

当事業においては、依然として給水人口の減少が続いており、有取水量の増加は見込めない状況にあるが、住民生活に欠かすことのできない安全で安心な水の安定供給を維持していくためには、事業運営に必要な財源を安定的に確保していくことが重要である。
このため、使用料収入をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、必要に応じて使用料の見直しを検討するほか、事務事業の効率化や経費削減を図り、健全で持続可能な経営基盤の確立に取り組むものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	将来の水需要予測を考慮した施設更新に努めるとともに、更新費用の抑制を図る。 また、災害に強く安全で安心な水の安定供給に努める。
-----	--

耐用年数を超えた施設の更新費用の平準化を図るとともに、既存施設の長寿命化にも努めるために、更新計画等の策定を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口の減少に伴い料金収入が減少することから、料金改定等を検討するなど、経営の健全化に取り組む。
-----	---

料金収入は、給水人口予測により推計した水需要予測により推計している。
企業債、国庫補助等の収入は見込んでいない。
繰入金は基準内繰入の他、最低限の基準外繰入を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料では、検針業務、水質検査業務をすでに委託しているため、さらに委託の余地がないか今後検討していく。
修繕費は、機器等の定期的な点検・補修の実施により経営の削減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	必要に応じて検討していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	必要に応じて検討していく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	必要に応じて検討していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	特にありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	特にありません。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料	金	今後においても財源不足が予想されるため、料金改定について検討していく。	
企	業	債	施設改良等の事業が予定されており、財源不足分は起債で賄う予定である。
繰	入	金	基準内での繰入を原則としているが、場合によっては必要最小限での基準外繰入を見込んでいる。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組		特にありません。	
その他の取組		特にありません。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	概ね5年ごとに見直しを行い、経営戦略の事後検証、更新を行う予定である。
-------------------------	-------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		15,020	14,840	14,587	14,334	14,081	13,828	13,575	13,321	13,068	12,814	12,561
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)		15,020	14,840	14,587	14,334	14,081	13,828	13,575	13,321	13,068	12,814	12,561	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		15,020	14,840	14,587	14,334	14,081	13,828	13,575	13,321	13,068	12,814	12,561	
資本的支出	1. 建設改良費		7,111	7,026	6,906	6,786	6,666	6,546	6,426	6,306	6,186	6,066	5,946
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金		23,026	27,589	29,924	29,732	34,371	35,845	34,999	32,539	26,656	25,552	22,926
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)		30,137	34,615	36,830	36,518	41,037	42,391	41,425	38,845	32,842	31,618	28,872	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		15,117	19,775	22,243	22,184	26,956	28,563	27,850	25,524	19,774	18,804	16,311	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		15,117	14,936	14,680	14,424	14,168	13,912	13,656	13,401	13,145	12,890	12,635
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)		15,117	14,936	14,680	14,424	14,168	13,912	13,656	13,401	13,145	12,890	12,635	
補填財源不足額 (E)-(F)			4,839	7,563	7,760	12,788	14,651	14,194	12,123	6,629	5,914	3,676	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収支分			22,185,542	21,919,847	21,545,458	21,171,069	20,796,680	20,422,291	20,047,902	19,673,513	19,299,124	18,924,735	18,550,346
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金		22,185,542	21,919,847	21,545,458	21,171,069	20,796,680	20,422,291	20,047,902	19,673,513	19,299,124	18,924,735	18,550,346
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		22,185,542	21,919,847	21,545,458	21,171,069	20,796,680	20,422,291	20,047,902	19,673,513	19,299,124	18,924,735	18,550,346	

原価計算表

布設年月日 昭和46年 4月 1日
 給水人口 1,815人
 計算期間 自7年10月至17年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	50,254	50,254		50,254
給 水 装 置 工 事 費	5,886	5,886		5,886
そ の 他				0
合 計	56,140	56,140	0	56,140

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	浄 水 用 薬 品 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
配 水 費	人 給 料	3,224	3,224	3,224
	件 諸 手 当	1,549	1,549	1,549
	費 福 利 費	813	813	813
	電 力 費	9,134	9,134	9,134
	修 繕 費	6,490	6,490	6,490
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	17,665	17,665	17,665
	小 計	38,875	38,875	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給水装置工事費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	材 料 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人 給 料	5,640	5,640	5,640
	件 諸 手 当	2,098	2,098	2,098
	費 福 利 費	1,351	1,351	1,351
	備 品 費			0
	消 耗 品 費			0
	通 信 運 搬 費	370	370	370
	光 熱 費			0
	修 繕 費			0
	公 課			0
	支 払 利 息	6,180	6,180	6,180
小 計	減 価 償 却 費	73,678	73,678	73,678
	そ の 他	3,195	3,195	3,195
	小 計	92,512	92,512	0
合 計 (Y)	131,387	131,387	0	131,387
資 産 維 持 費 (Z)				
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				131,387

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.38

<料金水準についての説明>

有収水量が人口減少の加速により減少していく見通しです。
 一方、人件費や維持管理費用など物価上昇の影響から料金回収率は、悪化の見通しを想定しています。
 今後は、料金体系の再検討をして料金改定につなげていきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 利尻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり庶務料金(円)	
-	60.65	100.00	3,740	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,830	76.50	23.92
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,787	0.76	2,351.32

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度から水道管の移設工事を実施しており、新たに多額の地方債の発行を行っている。収益の収支比率については、近年人口の減少に伴い、減少傾向にあるため、支出が収入を上回り、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況になってきている。そのため、実質的な収入確保の取り組みとして、令和2年度に基本料金の改定を実施したところである。

施設の数や規模としては、人口の規模に沿った施設となっているが、人口減少の影響で、施設の稼働効率も年々減少傾向となっているが、有収率は類似団体平均と比較しても高い水準を維持している。

施設整備については、前述の取水井工事に加え、経年劣化による配水池施設や管路網の老朽化がみられるため、計画的に更新工事を行う必要があるほか、新たな水源整備に係る費用も増大しており、今後給水コストの増大が懸念されるため、財源の確保にはさらなる検討が必要である。

料金収入の面では、令和2年度に料金改定を実施したところであるが、依然として料金設定が類似団体と比べて低く、健全経営のための財源としては不十分であり、更なる料金改定の検討に取り組む。

2. 老朽化の状況について

前項にも記したように今後、経年劣化等による老朽管の更新や配水池の更新が必要となってくるため、計画的に更新工事を行う必要がある。また、大規模な更新や不測の事態に対応できるよう財源の確保が必要なことから、事業の見直しを図り更なる経費の削減に努める。

全体総括

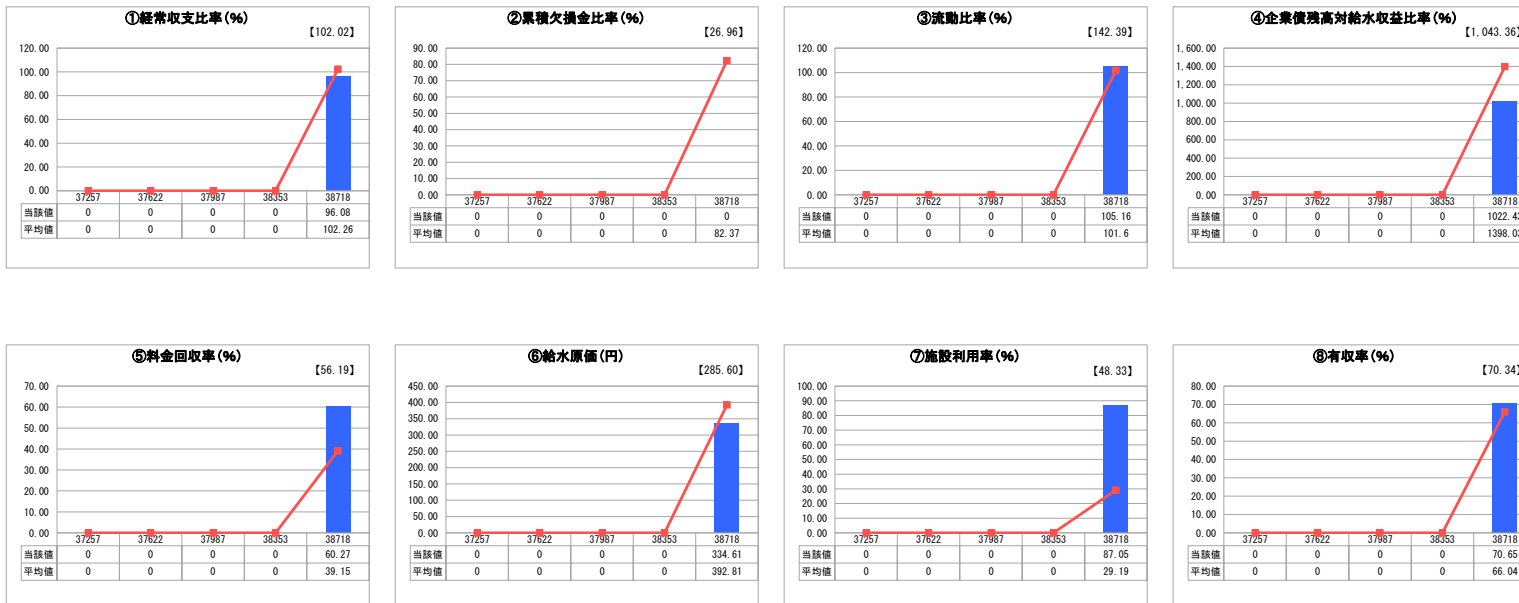
上記の分析により改善すべき課題について次の取組を行う必要があると考える。

施設等の更新については、計画的かつ継続的に行う必要がある。実施にあたっては、費用負担を軽減するため活用可能な特定財源の確保を検討しながら効率的な事業の実施に取り組む。

料金収入については、前述のとおり令和2年度に料金改定を実施したところであるが、住民への急激な負担増を強いることはできないため、定期的に見直しを行うと同時に今後も段階的に料金改定を行い、住民への周知や理解の徹底を図る必要がある。

過疎化が進む自治体では、独立採算制による経営を行うことは非常に困難になりつつあるが、少しでも一般会計繰入金金を縮減し、より健全な経営を行うことが重要であると考えます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

